

上田商工会議所 生命共済加入者還元事業

秋の健康診断を実施します

会員事業所の福祉増進事業の一環として、(一財)全日本労働福祉協会長野県支部のご協力により、つぎのとおり健康診断を実施いたします。健康診断は、年一回の受診が義務付けられています(労働安全衛生法第66条)。また、当所生命共済加入者は半額以下の料金で受診できますので、この機会にぜひご活用ください。

※申込方法が変更になっています。裏面を必ずご確認ください。

実施日	月 日	10月18日(水)	10月19日(木)	10月20日(金)
	場 所	上田商工会議所 5F ホール		

開催にあたり、十分な距離と密接した環境を避けるため下記のように枠を区切らせていただきます。定員以上のお申込に関しては、お断りさせていただくことがございます。

午前	受付時間	8:30~	9:00~	9:30~	10:00~	10:30~
	対象枠	男性 A	男性 B	男性 C	女性 A	女性 B
	定 員	15	15	15	15	15
午後	受付時間	13:00~	13:30~	14:00~	14:30~	15:00~
	対象枠	男性 D	男性 E	男性 F	女性 C	女性 D
	定 員	15	15	15	15	15

健診内容

【全項目健診(法定健診)】 ①医師による診察(既往歴・業務歴・自・他覚症状の有無の調査) ②身体計測(身長、体重、BMI、腹囲測定) ③尿検査(蛋白、糖) ④視力検査(スクリノスコープによる5m検査) ⑤聴力検査(オーディオメーターによる1,000Hzと4,000Hzの検査) ⑥血圧測定 ⑦胸部X線デジタル撮影 ⑧貧血検査(血色素量、赤血球数) ⑨肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ⑩血中脂質検査(中性脂肪(TG)、HDL コレステロール、LDL コレステロール) ⑪血糖検査(血糖値、ヘモグロビンA1c) ⑫心電図検査

上記法定健診以外に含まれる項目:メタボリックシンドローム判定・白血球数(WBC)・ヘマトクリット(Ht)、血小板数(PLT)・生活習慣調査(服薬歴・喫煙等厚労指定22項目)

上記の健診は、労働安全衛生規則第44条の一般定期健康診断に適用されます。

法律の改正により、平成22年4月1日から「医師の判断等により胸部X線検査を省略できる。」となりましたが、感染予防の観点から引き続き実施することといたしました。

尚、胸部X線検査を省略される方は、健診当日に受付にてお申し出下さい。(セット料金のため料金控除はできませんのでご了承ください。)

健診種類	当所生命共済加入者(1名)	当所生命共済未加入者(1名)
「全項目健診(法定健診)」	4,400円(税込)	8,800円(税込)

お振込先: 八十二銀行上田支店 普通 576278 名義: 上田商工会議所

※お申込後、1週間以内にお振込みをお願いします。 ※お客様屋号又は法人名でお振込み願います。

※お振込手数料は、お客様負担となります。

適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号: T1-1000-0500-4357

申し込み

- ◆本健診は、ネット申込となります。裏面の申込方法をご確認いただき、お申込み下さい。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。
- ◆受付期間: 令和5年9月5日(火) 10:00 ~ 9月29日(金) 17:00
- ◆当日受診されない場合でも、健診料はお返しできません。必ず受診してください。
- ◆当商工会議所会員以外の申込はできません。ご了承ください。
- ◆お申込後、受診券・問診票などを送付いたします。ご記入の上、当日ご持参ください。

お問い合わせ 上田商工会議所 健康診断係 ☎ 0268-22-4500

*健康診断受診時の個人情報保護に関する事項

- ・この健康診断結果は、事業主に通知されます。
- ・本人の同意なしに、この健診結果を第三者に提供及び開示されることはありません。
- ・健康診断結果は、みなさまの健康管理に役立つ事を目的とし、目的外利用は致しません。